

令和 2 年度昭島市障害者地域支援協議会(専門部会)活動報告書(年間報告)

専門部会名称	こども支援部会	部会目標	障害のある子ども達とその保護者への支援		
令和 2 年度 取組目標	障害のある子ども達とその家族のニーズに寄り添い、人権が尊重され、安心安全な生活の中で、持てる可能性を十分に伸ばすことのできる支援の在り方を考える。				
近況報告	・教育福祉総合センター内の総合相談窓口の現状を把握するために懇談会を実施した。 ・福祉課の仲介で教育委員会の副籍担当である特別支援教育係と懇談会を実施することができた。あらかじめ副籍の状況を把握するため保護者、特別支援学校コーディネーターに聞き取りを実施し、意見等をまとめたものを提出していた。副籍の現状が少し把握できたが、各校によって差があることがわかった。校長会で指導主事から副籍について話をしてもらえるようお願いした。				
現状と課題		解決のための方法		実施したこと	今後の課題
・昭島市教育福祉総合センターの現状を把握する。 ・副籍がスムーズに実施されているのか把握する。		・総合相談窓口に連絡し、日程調整を行う。 ・保護者、特別支援学校コーディネーターに聞き取り調査。福祉課に担当課と繋いでもらった。		・教育福祉総合センターの見学会を実施し、担当課と意見交換した。 ・特別支援教育係と意見交換した。	
全体会での 協議予定事項				協議予定時期	〇〇 年 月頃
備 考					

※「全体会での協議予定事項」欄は、協議予定がある場合のみに記入し、協議予定がない場合は未記入でお願いします。なお、協議する場合は、別途、協議用資料（基準様式あり）等の作成が必要となります。

令和２年度昭島市障害者地域支援協議会（専門部会）活動報告書（年間報告）

専門部会名称	自立生活支援部会	部会目標	障害のあるすべての人のニーズに寄り添って、その人らしい地域生活が実現できるように、ライフステージに沿ってトータル的に生活支援の充実を図ることを目的とする。	
令和２年度 取組目標	・ヘルパーの人材確保・昭島市移動支援事業の報酬について ・新型コロナウイルスの影響による課題抽出や事業者の負担軽減 ・地域課題解決プロジェクトと連携し、次期障害福祉計画への位置づけの提案 ・仕事や日中活動終了後、週末等の居場所と支援サービスのニーズの把握			
近況報告	○コア会議：4月21日中止・6月10日開催（課題解決シート作成のための検討会議）・3月11日（来年度の体制・取組の検討） ○部会開催：5月13日中止・5～6月（新型コロナウイルスによる事業所への影響を集約）・1月（障害者プランについての意見の集約・提出） ○ヘルパー事業所担当：8月17日（新型コロナウイルスの影響について会議）・9月10日（新型コロナウイルスの影響について障害福祉課と懇談） 3月1日（障害ヘルパー事業所従業者もPCR検査の対象にする要望書を市へ提出） ○グループホーム担当：7月22日（新型コロナウイルスの影響について会議）・8月5日（新型コロナウイルスの影響について障害福祉課と懇談） ○地域課題解決プロジェクト：6月16日参加 ○人材確保プロジェクト：12月6日（福祉のしごと相談・面接会実施）			
現状と課題		解決のための方法	実施したこと	今後の課題
障害福祉の人材は常に不足しており、特にヘルパー不足は深刻な状況が続いている。昭島市の移動支援事業の報酬は昨年度から多少増額しているが、十分に人材を確保できる報酬には至っていない。また早朝や夜間の同じ時間帯にヘルパーサービスの依頼がかさなる。平日の夕方や、土曜日・日曜日の長時間のヘルパー利用もできず、学齢期に使っていた放課後等デイサービスも使えない。そのうえ新型コロナウイルスの影響により地域活動が思うようにできない当事者の方が多くいるとおもわれる。また事業所については収入が減っているのに経費が増えている。		障害福祉の人材確保を目的としたイベントを開催し各事業所への雇用につなげていく。また移動支援で依頼が集中する時間帯のヘルパー確保のため、昭島市移動支援事業については、短時間利用の報酬単価の増額や、早朝や夜間の加算をつける必要がある。当事者やその家族をふくめて安心できる地域活動のニーズを把握する。新型コロナウイルスの影響を、各事業所間で情報交換し、市に協力をお願いしていく。	人材確保PTにて、福祉のしごと相談・面接会を実施した。新型コロナウイルスの影響についての情報を集め、障害福祉課との懇談会を業種ごとに開催してもらい、現状と課題、要望を直接伝えた。昭島市にたいして、ヘルパー事業所従事者をPCR検査の対象にするように要望書を提出し、令和3年5月～6月にヘルパー事業所もPCR検査が実施された。	・障害福祉事業所の人材不足 ・昭島市移動支援事業の報酬について（早朝・夜間加算がない） ・昭島市の移動支援事業は、身体障害がある方を対象としていない ・知的障害のある方の、仕事や日中活動終了後、また週末等の支援サービスの不足 ・短期入所・緊急一時保護がない
全体会での 協議予定事項	昭島市移動支援事業が、身体障害がある方を対象としていない ※全体会での協議経過によって必要ならば提案する		協議予定時期	年 月頃
備 考	全体での部会開催はできなかったため、必要なことはメールでやりとりした。グループホームやヘルパー事業所など業種ごとに活動し、部会全体としてメールで情報共有した。			

※「全体会での協議予定事項」欄は、協議予定がある場合のみに記入し、協議予定がない場合は未記入でお願いします。なお、協議する場合は、別途、協議用資料（基準様式あり）等の作成が必要となります。

令和２年度昭島市障害者地域支援協議会（専門部会）活動報告書（年間報告）

専門部会名称	相談支援部会	部会目標	部会で抽出した課題の解決に向け、具体策を他専門部会と連携しプロジェクトで取り組む。	
令和２年度 取組目標	①地域課題解決への具体策の検討 ②災害時の安否確認システムの構築 ③障害者支援における感染症（新型コロナウイルス感染を中心に）の対策について検討 ④基幹相談支援センター、地域生活支援拠点についての動向の確認と必要な機能の検討			
近況報告	・年度末の時点では令和２年度最初の会議は５月に設定されていたが、新型コロナウイルスの影響で延期。６月に相談支援事業所に限定し、対面にて１回目の部会を開催。これまで隔月での開催だったが、８月よりZOOMにて毎月開催へ変更した。 ・全６ケースの事例検討を行い、地域課題の抽出を行った。 ・上半期は「コロナ禍で障害がある方、事業所が困ったこと必要とされた支援、制度」についてのまとめ作成、相談支援事業所マップの更新、下半期は差別事例の集約とまとめ、基幹相談支援センターのイメージ図の作成、各機関の役割などの現実と理想についてアンケート集約。安否確認実施に向けてのアンケート集約を行った。			
現状と課題		解決のための方法	実施したこと	今後の課題
①地域課題解決への具体策の検討 ②災害時の安否確認システムの構築 ③障害者支援における感染症（新型コロナウイルス感染を中心に）の対策について検討 ④基幹相談支援センター、地域生活支援拠点についての動向の確認と必要な機能の検討		①事例検討会を開催し、地域の課題を抽出、整理を行う。 ②安否確認については、介護保険のシステムを参考にしながら障害のシステムを検討していく。 ③各事業所へ「コロナ禍で障害がある方、事業所が困ったこと必要とされた支援、制度」をまとめて全体で集約し、現状を把握する。 ④基幹相談支援センターについての基本をおさらいし、再度全体	①９月から、隔月で全６ケースの事例検討を実施。地域課題の抽出を行った。その中で、身体障害者手帳だけでは移動支援が利用できない現状を把握した。昭島市の移動支援事業実施要綱を確認した。 ②安否確認実施に向けてのアンケートを実施。それらを集約し、各事業所、担当ケースの現状を共有した。コロナウイルスの関係で、今年度は混乱を防ぐため、安否確認の実施は各事業所に任せる形で全体では実施しないことを決めた。	・身体障害者手帳のみ所持の方で移動支援を利用したい方は一定数いるにも関わらず、支給がおりず利用したくてもできない現状が浮き彫りとなった。 すでに利用できる自治体も多くあり、早急な要綱の変更が必要。 ・安否確認について、相談事業所が単独でできることには限界がある中、自治会の加盟率が低く、支援が必要な方を地域全体で支える基盤の構築が難しい。個別の利用者に対して、効率よくできる仕組みづ

	で議論の上たたき台を作成していく。 ③「コロナ禍で障害がある方、事業所が困ったこと必要とされた支援、制度」「差別事例」をそれぞれ全体で集約した。地域支援協議会へ提出した。 在宅要介護者受け入れ体制整備事業について、昭島市の現状を確認した。 ④基幹相談支援センターについての資料を再度部会で確認した。 基幹相談支援センターのイメージ図の作成とともに、現在の相談支援事業所の機能の整理を行い、現状と理想などをまとめた。	くりが必要。 ・昭島市の在宅要介護者受け入れ態勢について、受け入れのための整備がほとんどできていない。 ・昭島市内障害事業所等を対象としたPCR検査の案内が各事業所に通知されたが、ヘルパー事業所が対象に入っていなかった。リスクが高いという状況に施設も在宅も変わりはなく、市へ分け隔て無い対応を求めているかなければならない。 ・基幹相談支援センターのイメージ図の作成は進めているが、より具体的な内容や予算、人員配置などを検討していく。	
全体会での 協議予定事項		協議予定時期	〇〇 年 月頃
備 考			

※「全体会での協議予定事項」欄は、協議予定がある場合のみに記入し、協議予定がない場合は未記入でお願いします。なお、協議する場合は、別途、協議用資料（基準様式あり）等の作成が必要となります。

令和２年度昭島市障害者地域支援協議会（専門部会）活動報告書（年間報告）

専門部会名称	防災部会		部会目標	昭島市から死者を出さない	
令和２年度 取組目標	①総合防災訓練の参加 ②学校避難所運営委員会へ当事の位者・家族・事業所の参画と情報共有 ③要支援者全体計画・個別計画について ④福祉避難所置づけと運営方法・学校避難所との連携 ⑤高齢者福祉センター・会館・老人ホーム等の運用について				
近況報告	7月	7月20日第1回防災部会 学校避難所運営委員会の開催状況・「総合防災訓練・洪水・土砂災害ハザードマップ」について・避難行動とコロナウイルスの影響・災害派遣福祉チーム(DWAT)の派遣・課題解決プロジェクトの整理	12月	12月21日第2回防災部会 要支援者全体計画・個別計画について・学校避難所運営委員会の開催状況 避難訓練の動向について・避難行動とコロナウイルスの影響 あいぽっくを含めた福祉避難所の運営について・「昭島市地域防災計画（案）」について・要配慮者支援ガイドの作成について	
	10月	10月19日第2回地域支援協議会防災部会 「要支援者全体計画・個別計画」について・学校避難所運営委員会の開催状況・避難訓練の動向について・避難行動とコロナウイルスの影響・要配慮者支援ガイドの作成について	8月	防災課との打ち合わせ	
			10月	民生委員会・自治連の防災担当者との打ち合わせ	
現状と課題		解決のための方法	実施したこと		今後の課題
要支援者名簿の活用を一部の自治会と協定書を締結している 個別計画についてはこれからの課題である		随時、進行状況を確認していく	市の福祉総務課や自治連や民生委員の方に部会に参加してもらっている		自治会ごとの関心度が異なるので締結自治会を増やしてもらい
総合防災訓練は各学校避難所運営員会で実施する事となった		できるだけ当事者・家族委員の参加を促進する	防災課に参加連絡の依頼をした		各学校避難所での実施内容の確認
学校避難所の運営が平準化していない。水害やコロナ禍の課題が新たに浮上している。		学校避難所運営委員会の全体会の現状を把握する 当事者・家族の委員を拡大していく	運営マニュアルに要支援者対策は明記されている。変化に合わせて改正が進んでいる等を防災課に確認した		水害対策やコロナ対策も注視する必要がある 発災直後に要支援者に必要な備蓄品の検討
福祉避難所が足りていない。また、既存の福祉避難所の運営が不明確である。		内閣府が策定した「福祉避難所の確保・運営ガイドライン」に沿った計画と災害派遣福祉チーム(DWAT)の被派遣を検討する。	DWATは調査中。 福祉避難所の発災時からの開設を検討している		昭島市防災会議の中で要支援者についての議論と各関係機関を通じて対策を講ずる。
全体会での協議予定事項				協議予定時期	
備 考		コロナ禍において、全体的に活動が停滞してしまった			

※「全体会での協議予定事項」欄は、協議予定がある場合のみに記入し、協議予定がない場合は未記入でお願いします。なお、協議する場合は、別途、協議用資料（基準様式あり）等の作成が必要となります。

令和２年度昭島市障害者地域支援協議会（専門部会）活動報告書（年間報告）

専門部会名称	当事者部会	部会目標	障害者の社会完全参加と差別のない社会をめざす	
令和２年度 取組目標	１．障害者が暮らしやすい昭島をめざし、障害者差別解消の推進を図る。 ２．すべての障害者が参画できる企画および環境づくりをする。 ３．障害者の視点による権利および権利擁護の意識を高める。 ４．障害者の日常生活の質向上（ＱＯＬ）を図る ５．第６期障害福祉計画策定に向けて計画の履行を求めている。 ６．障害者・健常者相互の理解を深めるために必要なことを模索し実施する。			
近況報告	・部会定例会議はコロナ禍のなか、ズーム等利用のオンライン会議困難な部員がいることを考慮し、集合対面で実施しましたが、市施設休館により実施できないときがあり、年間１２回実施予定中実施できたのは７回でした。 ・コロナ禍により集まっていた学習活動・交流活動ができなかった一年でした。			
現状と課題	解決のための方法	実施したこと	今後の課題	
・コロナ禍で施設の休館等により、集合対面での会議・活動が困難	・ZOOM等利用ビデオ＆対面の並行での会議を模索した。	・施設利用可能時に対面での定例会議を実施し、今後の活動について協議した	・コロナ終息がいつになるか見えない中で、可能な活動、新しい活動を模索していく必要。	
全体会での 協議予定事項			協議予定時期	〇〇 年 月頃
備 考				

※「全体会での協議予定事項」欄は、協議予定がある場合のみに記入し、協議予定がない場合は未記入でお願いします。なお、協議する場合は、別途、協議用資料（基準様式あり）等の作成が必要となります。